

一般飲食店におけるその他の環境等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	店内キッチンにて、オーブンから加熱したグラタンを掴んで取り出した時、手が滑りグラタンが傾いてしまい、右手に熱いグラタンがかかって右手甲・中指・環指を火傷した。	45	—
1	11~12	食品倉庫に調味料を取りに行く際、従業員と出合頭にぶつかって、勢いよく跳ね飛ばされ転倒し、食品棚に左腕と頭をぶつけて打撲した。	52	10~29
1	22~23	店の閉店時、駐車場にあるガスの元栓を閉めに行った際、雪により凍結した路面で滑り転倒した。転倒時に手で頭を庇ったとき、肘が路面にぶつかり、右肘にヒビが入り、左肘を打撲した。	42	1~9
1	7~8	駐車場の雪かき中、凍結面で滑り転倒（重心がやや左寄りの状態した。しばらく作業を続けたが、痛みが強くなり救急搬送され、左足の骨折が判明した（左ふくらはぎの裏と左足首）。	46	10~29
2	9~10	当社敷地内レストハウス横に併設してある固定コンテナタイプの冷凍庫のアイスクリームタンク10kgを運搬車の荷台に積み込む作業中、荷台の中でコンテナ（20kg）にタンクを載せようとしたところ、足下が凍結していて、前に転んだ際、コンテナについている紐につかまってしまい、コンテナが左手に落ちてきて挟み負傷した。	38	30~49
3	16~17	レストランでの勤務を終え、帰宅しようと駐車場へ向かう道（会社敷地内）を歩いていた。コンクリートの上に氷や雪が降り積もり固まっているような状態の場所を、ゴム製の長靴で歩いていたところつまずいてしまい、両手に荷物を持っていたため咄嗟に手が出せず、顔面から転倒して負傷した。	64	30~49

6	17~ 18	店舗厨房内において、湯をどんぶりに柄杓ですくい、どんぶりに入れたものの、どんぶりに湯が多く入り過ぎたため、どんぶりの湯を釜場に戻した際に右手首付近にかかってしまい、火傷をした。	44	~ 29	10
7	14~ 15	昼の営業が終わり、店の外にあるガスの元栓をしめようとしたとき、手前で草に足をとられて転び、右足を擦り剥き、左側のクーラーの室外機に左肩からぶつかった。	58	~ 9	1
9	11~ 12	会社で使う馬を仕入先牧場へ見に行き馬の品定めをしている途中、馬にまたがった途端、急に暴れ出して負傷した、呼吸困難になり、救急車で病院へ搬送、入院となった。	38	~ 29	10
10	8~9	従業員出入口にて、台風の影響で風が強く扉が押し返され転倒、右足を負傷する。	67	~ 49	30
11	15~ 16	退勤後、駐車場に向かう為歩いていたところ、道路が凍結していた為転倒した。その際右足を捻ってしまい右足首を骨折した。	61	~ 49	30
12	8~9	出勤時、従業員契約駐車場で凍結面で滑って転倒した。	34	~ 9	1
12	20~21	所属店舗厨房内でフライヤーの油濾過作業中、濾紙交換用金具を使用して揚げカスを落としていた所、誤って油を引き上げてしまい腕にかかり火傷した。	21		
12	12~13	駐車場の看板を取り付けようとしたところ、風に煽られて転倒し、左足アキレス腱を切った。	57	~ 29	10
12	19~20	店内の厨房において片付け作業中、熱湯の入ったお湯を捨てようとして手を滑らし、脚にかかってしまった。その際、両足の太ももと甲から指先、右足の膝横に火傷を負った。	19	~ 9	1

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html